

札幌市地域福祉社会計画2024の進捗状況の報告について

1 成果指標の進捗状況について

本計画には、基本理念を達成するための3つの基本目標・7つの施策を掲げており、本計画の成果を客観的に確認するため、施策ごとに成果指標を設定している。この度、2024年度の成果指標の進捗状況を以下のとおり取りまとめたので報告する。

基本目標1 地域で安心して生活するための活動を支援し、環境を整備します

施策1 福祉のまち推進事業による地域福祉活動への支援

指標：見守り活動を実施・継続する地区の割合

基準 2022年度	参考 2023年度	計画1年目 2024年度	...	目標 2029年度
97.75%	98.9%	100%		100%

地域における孤立を防ぐとともに、困りごとを抱える人を速やかに発見し、必要な支援につなげるため、見守り活動や日常生活支援の拡大・充実を図る。

○関連する主な取組 施策1-(1)見守り活動や日常生活支援活動の推進

【2024年度の取組結果について】

- 2024年度は見守りを実施する地区が100%となり、目標値を達成した。
- 2024年度の地区福祉のまち推進センター活動者は10,799人、福祉のまち推進事業による支援を受けている世帯は47,103世帯となったが、活動者は減少傾向にある。
- 活動者を増やす取組みとして、個人登録ボランティアやボランティア活動センターの研修受講者のうち、地区福祉のまち推進センターでの活動希望者の情報を提供し、新たな活動者の確保につなげる取組みを行っている（2024年度の情報提供者は191人）。
- また、地区福祉のまち推進センターの活動を充実させるためには、福祉活動等に取り組む単位町内会等を支援するための調整力と、単位町内会等が発見した課題の解決を支援するための調整力が必要となる。そのため、課題の解決調整の中核を担う活動者である「福まち活動調整員」の養成を進めている。2024年度に60人、養成開始から2024年度までに累計375人を養成している。

【2025年度の取組状況について】

○2025年度は、福祉のまち推進事業の開始から30周年を迎え、活動者の活動意欲の助長につなげることを目的として、毎年開催しているフォーラムにて、長期活動者の表彰を行った。今後も福まち活動調整員の養成など、活動の支援に継続して取り組んでいく。

施策2 住民等による地域福祉活動の推進

指標：地域活動に参加したことがある市民の割合

基準 2022年度	参考 2023年度	計画1年目 2024年度	...	目標 2029年度
39.6%	—	45.7%		50%

困りごとを抱えた世帯が地域で安心して生活するためには、その地域に暮らす個人や地域の団体、関係機関、企業など、多様な主体による地域福祉活動が重要な役割を果たすため、全ての市民が、自分の住む地域に関心を持つことができるように、啓発や広報を充実させる取組を行う。

○関連する主な取組 施策2-(2)多様な主体や方法による地域福祉活動の推進
施策2-(8)民生委員・児童委員活動の支援

【2024年度の取組結果について】

- 福祉のまち推進事業のLINE公式アカウントを開設し、定期的に情報を発信。PR映像も制作し、街頭ビジョンで放映した。
- また、障がいをお持ちの方に対する支援として、視覚障がい者が利用する点字図書・録音図書・拡大図書の制作ボランティアの養成（2024年度末は236人）を実施しており、2025年度末には新たに36人が研修修了予定。
- 札幌市社会福祉協議会が運営するボランティア活動センターでは、ボランティア登録者の増加を図るため、QRコードを活用し、ボランティア登録及び登録更新をオンラインで行う仕組みを整備し、登録に当たっての利便性を高めた。
- これまでにQRコードからオンラインでボランティア登録・登録更新した人数は、個人が171人、団体が87団体であり、ボランティア登録者数は前年度から65人増加している。

【2025年度の取組状況について】

○ボランティア活動センターにて、新たにLINE公式アカウントを活用し、ボランティア情

報や講座情報の発信を開始した。

○その他、民生委員・児童委員の欠員対策として、欠員発生地区の状況に応じて民生委員活動を呼びかける回覧を実施予定。

○引き続き、さまざまな市民への啓発・広報を継続していく。

施策3 支え合いながら地域で生活するための環境整備

指標：心のバリアフリーの理解度

基準 2022年度	参考 2023年度	計画1年目 2024年度	...	目標 2029年度
26.6%	32.3%	35.2%		60%

誰もが安心して快適に暮らすことのできる福祉のまちづくりを進めるため、障がいのある方などへの偏見や無理解の解消といった「心のバリアフリー」の普及啓発に取り組む。

○関連する主な取組 施策3-(1)福祉のまちづくり条例に基づく各種事業の実施

【2024年度の取組結果について】

○2020年度から市民・企業に向けた「心のバリアフリー研修」を実施しており、2024年度は市民向け研修を3回、企業向け研修を6回、親子向け研修を2回開催。計229人が受講し、具体的な声掛けや手助けの方法などについて学んだ。研修後のアンケートでは、90%以上の方から「良い・大変良い」の評価をいただいている。

【2025年度の取組状況について】

○毎年実施している市民や企業に対する「心のバリアフリー研修」のほか、他部局と連携したイベント出展や普及啓発物の配布・掲示などを実施した。

○2024年度に実施した「心のバリアフリーの効果的な普及啓発手法に関する調査業務」において、「通りすがりで参加できるようなオープンスペースでのイベント展開」について提案を受けたことから、心のバリアフリーに関するチカホイベントを実施した。

指標：個別避難計画作成の対象者に対して働きかけを行った割合

基準 2022年度	参考 2023年度	計画1年目 2024年度	...	目標 2029年度
—	1%	2%		100%

避難行動要支援者名簿に記載されている方のうち、災害危険区域に居住する、重度の要介護者や障がいのある方を対象として、行政が主体となり個別避難計画の作成を行う。

○関連する主な取組 施策3-(5)個別避難計画作成の推進

【2024年度の取組結果について】

○個別避難計画の作成対象者約1,800人のうち、2024年度についてはモデル事業の対象とした一部地域（清田区：全域、豊平区：豊平地区、中の島地区、南区：藤野地区・藻岩地区・南沢地区、西区：宮の沢地区）にお住いの27人に働きかけを行った（個別避難計画の作成に至ったのは14人）。

○なお、働きかけを行った人数は、2023年度からの累計で37人となっている。

【2025年度の取組状況について】

○2025年度から本格実施を開始し、優先度の高い対象者の抽出、事務局運營業務の委託を実施。また、福祉事務所を対象とした説明会の実施を行い、福祉専門職を通じた個別避難計画作成に向けた働きかけを開始している。

基本目標2 地域生活の困りごとに寄り添う相談・支援体制を整えていきます

施策4 地域で生活するためのサービスや相談体制の充実

指標：生活や健康・福祉の相談先として地域包括支援センターを選択する市民の割合

基準 2022年度	参考 2023年度	計画1年目 2024年度	...	目標 2029年度
12.1%	12.4%	15.2%		16%

複雑化、多様化する高齢者の課題に対応するため、地域包括支援センターにフレイル改

善や認知症支援を強化する専門職員を配置、専門職員の処遇を改善するなど、高齢者の総合相談支援体制の充実・強化を図っている。（地域包括支援センター機能強化事業）

【2024年度の取組結果について】

- 指標「生活や健康・福祉の相談先として地域包括支援センターを選択する市民の割合」は、2024年度に15.2%となり増加した。
- 地域包括支援センターにおける2024年度の総合相談支援件数についても約33,000件となり、年々増加傾向。
- 高齢者の総合相談支援体制の充実・強化を図る取組みの一環として、地域包括支援センターの専門職員の高齢者人口に伴う増員に加え、フレイル改善や認知症支援を強化する専門職員をモデル配置している。
- また、専門職員の人件費を増額し、処遇改善による人材の定着を図っている。

【2025年度の実施状況について】

- 2025年度についても2024年度と同様に、専門職員の配置や処遇改善を継続実施しているほか、専門職員の増員により大規模化した地域包括支援センターについて、管理職のマネジメント機能の強化のため、支所を設置した。

指標：障がい者相談支援事業所の相談者の課題解決件数

基準 2022年度	参考 2023年度	計画1年目 2024年度	...	目標 2029年度
—	1,824件	2,384件		5,640件

障がいのある方やその家族の、生活や支援に関する相談に応じるとともに、関係機関との連携の下、安心して生活できる地域の支援体制をつくることを目的として、日常生活上の支援を必要とする障がいのある方やそのご家族等に対し、窓口による相談や家庭訪問による相談等を実施する。

- 関連する主な取組 施策4-(2)相談支援機関の充実
施策4-(3)各種専門職の資質向上

【2024年度の取組結果について】

- 2024年度における基幹相談支援センターを除く障がい者相談支援事業所の総相談件数

は154,575件であった。今後も相談件数の増加が見込まれており、相談内容も複雑化・多様化していることから、相談員を7人増加し、相談体制の強化に取り組んでいる。

【2025年度の実施状況について】

○2025年12月時点における相談件数117,285件に対し、課題解決件数は2,574件となっており、課題解決の件数はすでに2024年度実績を上回っている。

○引き続き、相談員の増員を計画的に進め、障がいのある方やその家族の課題解決に向けて取り組んでいく。

施策5 権利擁護支援のための成年後見制度等の利用促進

指標：成年後見制度の市民の認知度（制度内容を知っている市民の割合）

基準 2022年度	参考 2023年度	計画1年目 2024年度	...	目標 2029年度
35.5%	38.6%	36.6%		50%

成年後見制度の認知度向上は、制度利用が必要となった方の速やかな制度利用につながることから、市民や関係機関の職員を対象として制度周知を実施する。

- 関連する主な取組
- 施策5-(1) 地域連携ネットワークづくりに向けた取組
 - 施策5-(2) 制度周知の広報活動
 - 施策5-(3) 制度利用につながる相談支援・体制整備

【2024年度の実施結果について】

○2024年度については、一般市民向けのセミナーや相談会を開催したほか、関係機関の職員を対象にした研修を実施し、制度利用に必要な手続きなど、実務に関する研修を実施し、293人が参加した。

○また、2024年度における札幌市成年後見推進センターにおける相談件数は1,716件であり、センター開設の翌年度である2022年度の相談件数1,075件から1.6倍に増加した。

【2025年度の実施状況について】

○今後は制度の内容に関する周知方法が課題となることから、広報・啓発の手法について引き続き検討する。

施策6 生活困窮者への支援体制の充実

指標：生活就労支援センター利用者のうち就労・増収となった人数

基準 2022年度	参考 2023年度	計画1年目 2024年度	...	目標 2029年度
502人	439人	351人		1,300人

生活就労支援センター（ステップ）を中心として、様々な支援機関等と連携しながら、生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援などを実施し、就労・増収へつながる人を増やす。

○関連する主な取組 施策6-(1) 自立相談支援事業
 施策6-(2) 住居確保給付金
 施策6-(5) 就労準備支援事業・認定就労訓練事業

【2024年度の取組結果について】

- 2024年度の新規相談件数は4,347件、そのうちプラン作成に至ったのは1,344人であり、就労・増収となった利用者は351人。相談者の属性・相談内容が多様化しており、就労・増収達成者数は伸び悩んでいるものの、コロナ収束後は新規相談者数も減少傾向にある。
- そのため、新規相談者に対する就労・増収率としては、2022年度は4.6%、2023年度は8.0%、2024年度は8.1%となっており、減少は見られていない。

【2025年度の実施状況について】

- 2025年度については、2024年度と同規模の出張相談会を予定しており、アウトリーチの積極的な実施により就労可能な相談者数を増やすとともに、生活保護受給者等就労自立促進事業の活用など、ハローワーク等の関係機関と密に連携し、より効果的な就労支援を実施する。

基本目標3 様々な地域の困りごとにみんなで連携して対応します

施策7 地域福祉推進のための連携の取組

指標：複合的な福祉課題を抱える市民の支援方針が決まった割合（支援調整課で対応したもの）

基準 2022年度	参考 2023年度	計画1年目 2024年度	...	目標 2029年度
100%	100%	100%		100%

複合的な福祉課題を抱えた世帯や、福祉制度のはざま・隙間にあり、これまでの体制では十分な支援が行えなかった世帯に対し、組織横断的な支援に向けて取り組む。

○関連する主な取組 施策7-(2) 複合的な福祉課題等を抱えた市民に対する支援体制の構築

【2024年度の取組結果について】

- 2024年度は北区・東区・厚別区・南区の4区に支援調整課を設置し、複合的な福祉課題などを抱える市民に対する支援方針の検討を行った。
- 支援調整課では、関係部署が参加する複合支援推進会議等の運用を通して、対象世帯への支援方針や関係部署の役割分担等を決定する。2024年度は447世帯について支援方針を検討し、関係部署が連携して支援に取り組んだ。

【2025年度の実施状況について】

- 2025年度からは10区に支援調整課を設置し、全市において支援調整課の取組を実施している。関係部署から支援調整課に相談があったケースは、複合支援推進会議等の開催など関係部署との調整を通じて、すべて組織的に支援方針を決定。複合的な福祉課題等を抱えた世帯への組織横断的な支援の強化に向けて、引き続き取組を継続する。

2 各施策の主な取組の実施状況について

本計画には、基本理念を達成するための3つの基本目標・7つの施策を掲げるとともに、各施策には主な取組（事業総数181事業（再掲含））を設定している。

この度、主な取組に係る2024年度の実施結果を以下のとおり取りまとめたので報告する。

施策1 福祉のまち推進事業による地域福祉活動への支援（関連事業数12）

(1) 見守り活動や日常生活支援活動の推進（5事業）

【実施結果】事業例：区福まち全体研修会の開催

区内の福祉のまち推進事業の活動にかかわる課題やニーズの解決に向け、活動者等を対象とした区域の研修事業の企画・実施を行っている。

2024年度は各区社会福祉協議会にて、事業目標である年1回の研修を実施した。開催内容についても、各区の状況に合わせたテーマ・講師の設定としており、西区では地域において援助を求めない方への支援の在り方や実情について、学識経験者の講演により近年の福祉課題の整理や道内の事例等の整理を行ったほか、「若い世代」とともに地域活動を進めることをテーマとして研修を実施し、若い世代を巻き込んだ地域での取り組みに関し、市内の事例について講師による説明を行った。

今後も地域で支え合う支援体制の推進に向け、地域の課題感やニーズ等の解決に向けた取組を支援していく。

(2) サロン活動の推進（1事業）

【実施結果】

住民の孤立死防止・異世代交流・仲間づくり・生きがいづくり・健康づくりなどに寄与する「ふれあい・いきいきサロン」の取組について、地区福祉のまち推進センター（単位町内会や福祉推進委員会を含む）での取組拡大を図った。

- ・新規登録をしたサロン

2023年度：28（活動中のサロンは555）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いたことにより、コロナ禍に一時休止していたサロンが活動を再開している他、新規登録も増加している。

(3) 地区福祉のまち推進センター及び活動者への支援（4事業）

【実施結果】事業例：地域福祉活動にかかわる手引きや事例集の作成

地域福祉活動の発展・充実に寄与する取り組みを推進するための手引きや、先駆的事例の

普及拡大にかかわる事例集等を作成し、地区福祉のまち推進センターの活動の拡大・充実を支援している。

2024年度は「福まちで進めるコーディネート編」と題し、福まち活動調整員について取り上げ、活動への理解促進、地区福祉のまち推進センターのコーディネート機能のさらなる充実につながることを目的として手引書を作成し、関係者に配布した。

2025年度については、2024年度と同様「福まちで進めるコーディネート編」をテーマとし、5区における福まち活動調整員の活動について紹介するほか、福祉のまち推進事業創設30周年の特集ページについても盛り込み、活動の充実に向けた取り組みを継続している。

(4) 課題調整の中核を担う活動者の育成（2事業）

【実施結果】事業例：地区福まちコーディネート機能強化事業

地区福祉のまち推進センターの活動を充実させるためには、福祉活動等に取り組む単位町内会等を支援するための調整力と、単位町内会等が発見した個別課題の解決を支援するための調整力が必要となる。そのため、課題の解決調整の中核を担う活動者である福まち活動調整員の養成・配置を進めるほか、コーディネート機能強化の必要性について、活動者への理解促進を進めている。

2024年度は福まち活動調整員の養成のため、全体講座を年1回、拠点訪問研修を年6回開催し、60名が修了した。

施策2 住民等による地域福祉活動の推進（関連事業数51）

(1) 地域福祉活動の情報提供、普及啓発（5事業）

【実施結果】事業例：地区福まち活動情報の提供

地区福祉のまち推進センターの関係者への活動情報の提供と、市民の地域福祉活動（福まち活動等）への理解と参加促進を図るために、広報誌やホームページを活用して、福祉のまち推進事業に関する活動情報の提供を行った。

札幌市社会福祉協議会や各区社会福祉協議会の広報誌における紙面充実や、地区福祉のまち推進センターにおける広報活動活性化を目指し、地域活動者を対象とした福祉のまち推進事業の広報誌研修も実施しているほか、2024年度は福祉のまち推進事業公式LINEアカウントの開設や、活動PR映像の制作を実施し、より幅広い市民へのPR活動を展開している。

(2) 多様な主体や方法による地域福祉活動の推進（15事業）

【実施結果】事業例：福祉除雪事業の実施

資料4-2

高齢や障がい等により、自力で除雪を行うことが困難な世帯を対象に、道路に面した出入口部分や敷地内通路の除雪支援を行った。支援活動には、地域協力員として市民や企業・団体など、幅広い参加を得て、福祉除雪への協力をきっかけに、地域の支え合いが広がるよう取り組んでいる。

2024年度の利用世帯は5,693世帯、地域協力員登録者数は個人が2,236人、企業・団体が214団体であった。また、サービス利用者に対するアンケート結果は「良かった」「まあまあ良かった」の合計が91.8%、地域協力員に対するアンケート結果は「良かった」「まあまあ良かった」が96.9%と、利用者及び支援者いずれからも高い満足度を得られている。今後も多様な広報媒体を活用し、担い手確保に向けた広報施策に取り組んでいく。

(3) ニーズや対象に合わせた学び・体験の充実（7事業）

【実施結果】事業例：ボランティア活動センター運営事業（講座）

多くの市民にボランティア活動への参加を促進するための窓口・拠点として研修室等や活動機材の貸し出し、相談、登録・活動紹介、講座、情報収集・提供等を行っている。

2024年度は、新型コロナウイルスの影響が減少したほか、講座の開催回数を増やしたことにより参加者が増加した。集合型講座を142回実施し、1,830人が参加したほか、出張講座を169回実施し8,098人が参加した。

今後は、幅広い世代の方が気軽に講座に参加できる環境を整えるため、QRコードを活用したオンライン受付を導入し、参加手続きの簡素化を図ることに加え、ボランティア活動センターの公式LINEに講座情報を掲載し、参加促進に向けた周知・広報を実施する。

(4) ボランティア団体、NPO、地域福祉関係団体への支援（7事業）

【実施結果】事業例：老人クラブ活動費補助金

地域における高齢者の生きがいある暮らしや社会参加の促進のため、老人クラブが行うボランティア活動、友愛活動、スポーツ健康増進活動、文化・教養・趣味活動、レクリエーション活動に対する支援を実施した。

2024年度は4クラブが新設され、クラブ数は319クラブ、会員数は15,591人となった。

2025年度には補助要件の緩和や補助の拡充を行い、様々な世代が参画しやすい枠組みとするとともに、老人クラブに親しみを持ってもらうため、愛称やロゴマークを設定した。

(5) 各種ボランティアの養成（9事業）

【実施結果】事業例：点字図書・録音図書・拡大図書等の製作ボランティア養成事業

視覚障がい者が利用する点字図書・録音図書・拡大図書の製作を行うためのボランティア

を募り、研修等を行うことで点字図書館を支える人材を養成した。2024年度は以下のとおり研修会を実施し、2024年度末時点におけるボランティア全体の人数は236人となった。

- ・新規ボランティア養成講習会（点訳） 受講者数：14人
- ・点字指導員養成講習会（オンライン） 受講者数：3人
- ・音訳指導員養成講習会（札幌市） 受講者数：6人
- ・ボランティア全体研修（点訳、拡大写本） 受講者数：18人
- ・東北・新潟・北海道ブロック点字図書館等
連絡協議会音訳部会研修会（外部研修：青森県） 受講者数：19人

(6) ボランティア活動センターの運営（3事業）

【実施結果】事業例：ボランティア活動センター運営事業

多くの市民にボランティア活動への理解を深め、参加を促進するための窓口・拠点として研修室等や活動機材の貸し出し、相談、登録・活動紹介、講座、情報収集・提供等を行っている。

2024年度から、ボランティア活動者の交流促進を目的として「ボラカフェ」の実施を開始し、幅広い市民を対象にレクリエーションやボランティア活動への参加等を通じた交流の場を提供した。

2025年度からは、ボランティア活動をより広く発信するため、LINE公式アカウントを活用し、ボランティア情報や講座情報の提供を行っている。

(7) 寄付文化の醸成（1事業）

【実施結果】

さまざまな民間の福祉活動や災害時支援の活動を支える赤い羽根共同募金への寄付について、本市各部局や教育委員会、各種団体等へ協力を依頼し、活動を行った。

- ・赤い羽根共同募金のPRを目的として、2024年度からオリジナルサコッシュの頒布を開始した（頒布数112枚）。
- ・若い世代（主に高校生）の募金活動参加促進のため、各学校に「募金ボランティア募集」ポスターを配布したほか、街頭募金活動に参加した学生には参加証明となるオリジナル缶バッジを配布。（募金活動実施校 R5：46校→R6：54校）
- ・募金の活用先を広く市民に周知するため、2024年度から、公式X（旧twitter）及びホームページにて助成団体2団体の活動紹介を開始した。

今後、2025年度にはQRコード決済でのオフライン決済による募金の開始を予定している。

(8) 民生委員・児童委員活動の支援（4事業）

【実施結果】事業例：民生委員・児童委員による相談・訪問活動の支援

民生委員・児童委員が、地域における身近な相談役として、福祉に関する相談活動や訪問活動を円滑に行うことができるよう担い手確保の取組を行うとともに、知識や技術の習得を目的とした研修会等を行った。

民生委員活動の周知のため、市役所ロビーでのパネル展、広報紙への掲載等を行った。

また、担い手確保に向けて、本市及び北海道警察、石狩管内公立学校教職員の退職予定者説明会等で、民生委員募集に関するチラシの配布を行った。

施策3 支え合いながら地域で生活するための環境整備（関連事業数10）

(1) 福祉のまちづくり条例に基づく各種事業の実施（2事業）

【実施結果】事業例：民間公共的施設バリアフリー補助事業

高齢者や障がいのある方などが安全で快適に利用できるよう、2,000㎡未満の小規模店舗や医療施設を営む事業者に対して、バリアフリー整備にかかる改修費用の一部補助を実施した。2024年度における申請件数は1件であるが、バリアフリー改修を実施する施工業者や有望な企業等に対する直接的な周知、不特定多数に向けた広告出稿等により、引き続き本事業の知名度向上を図る。

(2) 福祉用具、介護用品の普及啓発（2事業）

【実施結果】

高齢者や障がいのある方などの在宅生活を支援する福祉用具・介護用品を広く普及啓発するため、これらの展示を行っている。札幌市社会福祉総合センター内の福祉用具展示ホールでは、常駐のアドバイザーが購入等に関する相談や助言をするとともに、福祉用具リサイクル情報なども提供しながら、安心して快適な生活を支援し、普及啓発に努めている。

2024年度は、毎月第2土曜日にイベントを開催し、計181人が参加した。また、学生や専門職等の団体見学・研修の受け入れも実施し、計39団体・569人を受け入れたほか、1,288人の個人見学の受け入れも行った。

今後は、イベント参加者の増加を目指し、イベント内容の充実や早期周知に取り組んでいく。

(3) 自主防災活動の推進（1事業）

【実施結果】

資料4-2

大規模災害時における地域の災害対応力を高めるため、地域に密着した基礎的コミュニティである単位町内会等を自主防災活動の主体と位置づけ、防災資機材の助成等により、活動支援を行った。防災資器材の助成、防災表彰、防災リーダー研修等を実施し、防災に対する意識の醸成に取り組んだ。

2024年度における、災害に備えた活動を行っている自主防災組織の割合は91.2%であり、目標指数を上回る結果となった。2025年度の防災資機材購入費補助制度における申請件数は既に100件を超えており、今後も防災資器材購入費補助制度の周知を改めて実施し、自主防災組織による制度活用を促進していく。

(4) 要配慮者避難支援対策事業の推進（1事業）

【実施結果】

災害時に自力や家族の力だけでは避難が困難な高齢者や障がいのある方などに対する避難支援体制を推進するため、地域が主体となって取り組めるよう、各区において地域団体の取り組みを支援し、申請団体に対しては避難行動要支援者名簿情報の提供を行った。

2024年度における名簿情報申請団体数は累計84団体であり、名簿提供団体数が伸び悩んでいるため、出前講座の実施やハンドブックの配布等による事業周知・取組促進を行い、地域に向けた適切な支援策を検討、実施していく。

(5) 個別避難計画作成の推進（1事業）

【実施結果】

避難行動要支援者名簿に記載されている方のうち、災害危険区域に居住する、重度の要介護者や障がいのある方を対象として、行政が主体となり個別避難計画の作成を行っている。

個別避難計画の作成対象者約1,800人のうち、2024年度についてはモデル事業の対象とした一部地域（清田区：全域、豊平区：豊平地区、中の島地区、南区：藤野地区・藻岩地区・南沢地区、西区：宮の沢地区）にお住いの27人に働きかけを行った（個別避難計画の作成に至ったのは14人）。なお、働きかけを行った人数は、2023年度からの累計で37人となっている。

2025年度から本格実施を開始し、優先度の高い対象者の抽出、事務局運營業務の委託を実施。また、福祉事務所を対象とした説明会の実施を行い、福祉専門職を通じた個別避難計画作成に向けた働きかけを開始している。

(6) 要配慮者二次避難所（福祉避難所）の運営体制整備（1事業）

【実施結果】

高齢者や障がい者など、一般の避難所での生活が困難な方達の要配慮者のための、社会福祉施設等の福祉避難場所の拡充や人的体制の強化、制度周知などを実施。

2024年度は、関係団体との協定により高齢者施設や障がい福祉施設等の候補施設を確保したほか、市内大学との学生ボランティアの派遣協定や、介護福祉士、看護師等の派遣協定を結ぶことで移送手段及び運営スタッフなどの人員確保を図った。

引き続き、関係団体との協定により高齢者施設や障がい福祉施設等の候補施設を確保するほか、災害対策本部訓練において、要配慮者二次避難所開設に係る流れを確認する。

(7) 災害ボランティアセンターの体制整備（1事業）

【実施結果】

大規模な災害発生時に設置される災害ボランティアセンターの円滑な開設、運営及び被災者とボランティアとのマッチングによる被災者支援を目的とする。2024年度は各種研修会・講座を開催し、災害ボランティアセンターマネジメント研修の開催を通じ、設置・運営に必要な知識や技能の向上が図られ、関係団体との顔の見える関係づくりを進める機会となった。

なお、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの改正を目標指標に設定しているが、現在は災害ボランティアセンターの支部設置に向けた協議を進めている。今後、支部設置の方向性が具体化し、設置に向けた動きの進展後、マニュアルの整備に取り組む。

(8) 災害医療体制の充実・強化（1事業）

【実施結果】

北海道胆振東部地震におけるブラックアウト等の経験を踏まえ、在宅酸素患者や透析患者など、医療的な支援を要する患者に対する災害時の医療提供体制を整備することなどにより、災害医療体制の充実・強化に取り組んでいる。

2024年度は災害時の在宅酸素患者受入医療機関への意向調査を実施したほか、災害時の在宅酸素療法患者に対する体制及び透析医療体制について、災害医療検討部会（R7年1、3月）で審議した。また、補助事業において研修及び訓練を3回実施。札幌市医師会、札幌市災害時基幹病院と衛星電話を利用した通信訓練を2回実施した。

今後も災害時に在宅酸素患者を受入可能な医療機関の拡大に向けて、継続的な働きかけを実施する。

施策4 地域で生活するためのサービスや相談体制の充実（関連事業数71）

(1) 在宅生活を支援するサービスの充実（17事業）

【実施結果】事業例：高齢者あんしんコール事業

心身に不安を抱えるひとり暮らしの高齢者等の住宅に専用の通報機器を設置し、24時間365日体制で各種相談・緊急通報へ対応したほか、月1回の電話訪問も実施した。2024年度の利用者数は2,813件、通報件数は9,732件であり、通報件数のうち、558件が緊急通報、7,339件が健康等についての相談であった。今後も利用者の増加に向け、様々な媒体を用いた広報を継続し、高齢者の安全・安心な在宅生活の維持及び孤立死の防止促進に努める。

(2) 相談支援機関の充実（41事業）

【実施結果】事業例：ひきこもり対策推進事業

相談員の増員といった既存事業の機能強化（レベルアップ）に加えて、ひきこもり地域支援センターを活用して、地域活動支援センター等の社会資源を活用したひきこもり支援を実施した。2024年度は、札幌市ひきこもり地域支援センターにおいて、出張相談会を含む多様な形態（電話・来所・訪問等）により、延べ2,538件の相談に対応した。

また、集団型支援拠点「よりどころ」にて、当事者の会及び家族の会を計48回開催した。なお、月4回の開催のうち、1回はオンライン形式とし、令和6年度から当事者の会オンラインはメタバース上で開催している。

2025年度には、ひきこもりに関する実態調査を予定しており、調査結果を基に今後の支援体制の見直しを図る。

(3) 各種専門職の資質向上（10事業）

【実施結果】事業例：介護人材定着化研修事業

介護人材のすそ野の拡大や介護現場の生産性向上支援、介護保険事業所に従事する介護職員等の離職を防ぎ、介護現場の人材定着を目的に介護職員等の労働環境づくりに役立つ以下の研修等を実施した。

- ・定着施策と育成研修：参加39人（うち録画配信申込15人）
- ・クレーム対応・ハラスメント対策研修：参加43人（うち録画配信申込14人）
- ・退職者を出さない管理者スキル グループワーク研修：参加19人

研修に参加した事業所アンケートによると、大変満足した・満足したという回答や、研修を活用できる・やや活用できるという回答が8割以上となっており、介護従業者の資質向上を図ることができている。今後も事業者のニーズに合わせながら、研修内容の向上を図っていく。

(4) 事業者に関する情報提供（3事業）

【実施結果】事業例：認知症高齢者グループホームの外部評価

法人・施設の適正な運営と透明性の確保を図るため、社会福祉法人等に対する情報公開の働きかけを実施している。認知症高齢者グループホームに対し、事業者自らが外部評価機関に依頼し評価を受け、評価結果を元にサービスの質の改善に向け主体的に取り組むよう、集団指導にて外部評価の実施を指導したほか、運営指導時には外部評価結果に基づく改善計画の進捗確認及び外部評価未実施の事業所への指導を実施した。

2024年度では、178事業所が外部評価を実施したことから、今後も外部評価の必要性や意義について指導を継続していく。

施策5 権利擁護支援のための成年後見制度等の利用促進（関連事業数10）

(1) 地域連携ネットワークづくりに向けた取組（2事業）

【実施結果】

成年後見制度をはじめとした権利擁護が必要な市民を早期に発見し、適切な支援につなげるため、本市では札幌市成年後見推進協議会を設置し、相談援助職、法律の専門職やその他関係団体が全市的な観点の地域連携ネットワークを構築している。今後、個々の案件へ円滑に対応するため、本人にとってより身近な関係機関同士の顔の見える関係性づくりに取り組んだ。

2024年度は、成年後見推進協議会の構成団体から参加者を選出し、地域連携ネットワーク構築に向けた研修会を試行的に実施した。2024年度の実施結果を受け、2025年度のネットワーク構築に向けた研修会は既存の会議体との合同開催により実施した。

(2) 制度周知の広報活動（1事業）

【実施結果】

成年後見制度の利用が必要な方を早期に発見し、速やかな援助につなげるため、制度の認知度向上に向けた取組を実施した。

一般市民向けのセミナーや相談会を実施したほか、日常的に高齢者や障がいのある方と接する機会の多い福祉専門職等への周知のため、関係者向け研修会を実施した。

今後も引き続き、一般市民及び関係機関に向けた周知活動に取り組んでいく。

(3) 制度利用につながる相談支援・体制整備（1事業）

【実施結果】

資料4-2

成年後見推進センターにおける、成年後見制度に関する相談対応に継続して取り組んでおり、2024年度の実績は、制度全般に関する一般相談が531件、個別的な案件に関する個別相談が1,146件であった。また、個別相談件数1,146件のうち9件については、個別ケース検討会議等への出席等により、制度の利用を必要とする本人や親族、保健福祉・医療地域の関係者等とのチーム化支援にかかる体制作りを実施した。

(4) 成年後見制度利用支援事業の実施（2事業）

【実施結果】

市内に居住する身寄りのない高齢者、知的・精神障がい者の福祉を図るため、親族による申立てができない場合には、市長が後見等開始の審判の申し立てを行うほか、経済的な理由により成年後見制度が利用できないことがないよう、本人の資力がない場合には、申し立て費用や成年後見人等に対する報酬の助成を実施する。

- ・市長申立件数：89件
- ・報酬助成：401件（うち市長申立分85件、本人親族申立分316件）

(5) 日常生活自立支援事業の利用促進と成年後見制度への移行支援（1事業）

【実施結果】

札幌市社会福祉協議会は、判断能力が十分ではない方が、相談、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービスなどの支援を受けられるよう、日常生活自立支援事業を実施している。

2024年度末時点の契約人数は145件であり、新規契約数は24件、解約数は33件であった。

また、解約数33件のうち、認知機能の低下等の状況に応じて11件が成年後見制度の利用へ移行した。

引き続きパンフレットの配布や一般及び関係者向けの出張講座を実施し、普及啓発に向けた取り組みを行う。

(6) 後見人となる人材の確保・育成・支援（2事業）

【実施結果】

判断能力が不十分な方の福祉の増進を図るため、市民後見人養成のための研修を実施するとともに、市民後見人が適正・円滑に後見業務を実施できるよう、支援体制の構築に取り組んだ。2024年度は市民後見人養成研修により9人の市民後見人候補者を養成したほか、家庭裁判所へ市民後見人候補者の推薦を行い、新たに11人が市民後見人として活動を開始した。

また、養成研修修了者に対するフォローアップ研修の開催や受任者に対する研修も実施

し、後見人となる人材の育成及び支援を実施した。

引き続き市民後見人の養成及び養成修了者・受任者への支援に取り組む。

(7) 後見人に対する支援（1事業）

【実施結果】

被後見人の状況等を踏まえた後見活動がなされるよう、親族後見人に対する相談対応を実施した。また、親族後見人への支援のほか、親族後見人同士の交流を促進するため、親族後見人向け研修会・交流会を開催した。

2024年度には親族後見人研修会・交流会を2回開催し、計11人が参加した。今後も、関係機関等への周知などを通じて、親族後見人の研修会参加を呼び掛けていく。

施策6 生活困窮者への支援体制の充実（関連事業数8）

(1) 自立相談支援事業（1事業）

【実施結果】

「生活就労支援センター（ステップ）」を中心として、生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援を中心としつつ、健康や日常生活に気を配り、社会的なつながりを回復・維持することに配慮しながら、個々の状態に応じた包括的で継続的な支援を実施した。

- ・新規相談件数：4,347件
- ・プラン作成件数：1,344件
- ・就労（増収）者数：351人
- ・各区役所や各区民センター等において、出張相談会を147回実施
- ・ネットワーク会議を2回開催

相談者の属性・相談内容の多様化により、就労・増収達成者数は伸び悩んでおり、2024年度における就労（増収）者数は351人と、2023年度実績439人を下回った。今後は、出張相談会等のアウトリーチの積極的な実施により就労可能な相談者を増やすとともに、生活保護受給者等就労自立促進事業の活用等、ハローワーク等の関係機関と密に連携し、より効果的な就労支援を実施する。

(2) 住居確保給付金（1事業）

【実施結果】

離職等により住居を失うおそれが高い方を対象に、一定期間、家賃の費用を給付する住居確保給付金の相談を受け付けた。

また、制度を多くの市民に知ってもらうため、区役所に設置するあいワークやハローワー

クなどと連携して、周知活動や早期就職に向けた支援を行った。

・相談者数：907人（うち、支給決定127人）

コロナ禍や物価高騰の影響により、相談・申請件数は高止まりの状態が継続している。

(3) 家計改善支援事業（1事業）

【実施結果】

生活困窮者の家計管理能力や生活再生に向けた意欲を高め、日常的・社会的・経済的に自立できるようにするため、支援員による家計改善に向けた専門的な支援・助言等を実施した。

2024年度における新規相談支援件数は176件であり、目標指標である年間新規相談支援件数160件を達成した。

(4) 一時生活支援事業（1事業）

【実施結果】

「ホームレス相談支援センター（JOIN）」の設置により、住居を失った生活困窮者に、住居の確保や就職など生活基盤の再建に向けた支援とともに、一定期間、衣食住など日常生活の支援を行った。

また、市内の巡回や生活相談会を行い、路上生活者への声掛けなどを通じた働きかけや、ホームレスを排除しない社会づくりに取り組んだ。

・相談者数：871人

相談者のうち、シェルター利用人数は249人。うち、就労自立・自力住居確保は54人、生活保護へのつながりが122人、帰郷・支援団体への移行が17人、失踪等が45人。本人の意思による失踪、自主退去等で支援を終了せざるを得ない利用者が一定数存在するが、より一層利用者に寄り添った支援に取り組んでいく。

(5) 就労準備支援事業（就労ボランティア体験事業）・認定就労訓練事業（3事業）

【実施結果】事業例：就労ボランティア体験事業

社会福祉施設でのボランティア体験や就労体験等を通じて、就労に向けた準備としての基礎能力形成から計画的で一貫した支援を行った。

・就労ボランティア体験事業の受入事業所数：167か所

・参加者数（生活保護受給者）：95人（うち、就労者13人）

・参加者数（生活困窮者）：9人（うち、就労者1人）

今後も、個々の状態に応じた段階的な支援の実施により、就労や他事業への移行に取り組

んでいく。

(6) 子どもの学習・生活支援事業（1事業）

【実施結果】

就学援助世帯及び生活保護世帯に対し、「貧困の連鎖」を防ぐために、学習習慣の定着を図り高校進学を実現するとともに、自己肯定感を持てるような居場所の提供を行うことを目的とした学習支援を実施した。

2024年度は、定員600人で実施したところ、556人が参加し、高校進学率は100%だった。

引き続き進学率100%を目指して事業を継続していく。

施策7 地域福祉推進のための連携の取組（関連事業数19）

(1) 地域福祉における多様な主体の連携（10事業）

【実施結果】事業例：福祉のまちづくり推進事業

障がいのある方や高齢の方などの社会参加を促進し、誰もが安心して快適に暮らせる福祉のまちづくりを進めた。

- ・バリアフリーチェック（障がいのある方や高齢者等から意見を伺う）の実施
- ・心のバリアフリー研修の実施（参加者314人）
- ・心のバリアフリーガイド中学生版を市内中学校3年生、心のバリアフリーガイド分かりやすい版を市内小学校4年生へ配布

(2) 複合的な福祉課題等を抱えた市民に対する支援体制の構築（2事業）

【実施結果】事業例：区社協のコミュニティソーシャルワーク機能の強化

コミュニティソーシャルワーク機能の強化により、地域支援、個別支援、社会資源の開発といった支援機能の強化を図り、地区福祉のまち推進センターや福祉推進委員会等での日常生活支援活動（見守り訪問、ごみ出し、買い物支援等）をより一層推進しつつ、幅広い多様な組織・団体とのネットワークを築いて、市民の困りごと（制度の狭間の問題等）への対応力（解決力）を高める。

(3) 地域住民の活動をつなぐ取組（6事業）

【実施結果】事業例：地区福祉のまち推進センターでの福祉推進委員会の設置と見守り訪問や日常生活支援活動の推進

顔の見える圏域での支え合いを組織的に展開するための体制を整備し、見守り訪問や日常生活支援（ごみ出し、買い物等）の拡大・充実を図った。新型コロナウイルスの影響によ

資料4-2

り、福祉推進委員会としての活動が減少した地域が見られていたが、影響の収束とともに各単位町内会における活動が活発化してきている。

福祉のまち推進事業による活動の広報啓発を強化するとともに、引き続き見守り活動の実施を進め、住民が担い手として参加する住民主体の活動の推進や、NPOやボランティア等の多様な主体との連携による、地域で支え合う支援体制を推進するため、「生活支援体制整備事業」とも連動し、生活支援コーディネーターと協力して、地域が主体となった高齢者の日常生活支援体制の整備を進めるよう検討していく。